

【談話】「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」について
～憲法と子どもの権利条約にもとづく教育政策への転換こそ求められている～

2016年5月17日

全日本教職員組合（全教）

書記長 小畑 雅子

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」（以下「教育機会確保法案」）が、5月10日に自民・公明・民進などの議員による共同提案で国会に提出され、衆議院での審議が行われようとしています。

「教育機会確保法案」は、そもそも主要な政党の議員が参加するフリースクール等議員連盟と夜間中学等義務教育拡充議員連盟とが超党派で提案をめざしてきていたもので、フリースクールへの支援と夜間中学への支援などを規定するとともに、「多様な教育機会」を確保するとして、議論が進められてきました。しかし、教育委員会が「個別の指導計画」を承認することを条件とするなど、多くの問題点を抱えており、座長案への一致が得られない状態が続いていました。このような中、3月に示された「座長試案」（座長・丹羽秀樹自民党衆議院議員）をベースにした今回の「教育機会確保法案」は、それまでのフリースクール支援の規定をなくし、不登校対策を盛り込んだものとなりました。しかし、不登校の当事者をはじめ関わってきた多くの教育学者や研究者からも、「支援」の名による「脅威」にもなるとの批判が寄せられるなど、法案をめぐる大きな不一致が存在しています。

また、提出されている「教育機会確保法案」は、文科省統計でも12万人を超えている不登校児童・生徒を生み出している現在の教育のあり方や「不登校ゼロ」などの数値目標をかかげる教育行政によっていっそう子どもたちを追い詰めている現状への総括もなく、「教育機会」や「支援」の名のもとにいっそう不登校の当事者を苦しめることになる恐れがあります。

今、安倍政権がすすめている教育政策は、政府や財界にとって都合のいい「人材」を育成しようとするもので、全国一斉学力テストの学校ごとの結果公表を可能にし、高校版学力テストとも言われる「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入をめざすなど、競争の教育をいっそう強化することをねらっています。また、「道徳の教科化」や高校版道徳ともいわれる「公共（仮称）」の導入など、「愛国心」をはじめとする国が考える特定の価値観を教え込み評価まで行うことで、国や企業に「奉仕」する人材、解雇や低賃金を自己責任として受け入れる「人材」を育成しようとしています。

こうした競争主義や「自己責任」論にもとづく教育政策を転換することが、不登校やいじめ、自殺など、日本の教育が抱えている問題を克服する展望を切り開くのであり、そうした立場からの総括と政策が求められています。

全教は、これまでも国連子どもの権利委員会などが指摘するように、極めて競争主義的な日本の教育のあり方が、子どもたちを苦しめ、不登校やいじめ、自殺などの背景となっていることを指摘し、その転換を求めてきました。必要なのは、憲法や子どもの権利条約にもとづき、教育を権利として保障する立場から、子どもたちの成長や発達をささえる教育政策です。

以上より、全教は、今回提案されている法案は撤回することを求めるものです。同時に、多くの関係者の願いでもあり、議連でも一致している夜間中学への支援については、提案されている法案から切り離し、成立に向けた努力がおこなわれることを期待するものです。

以上